

平成30年度組織改編等について

宮城県震災復興計画「発展期」の初年度にあたる平成30年度は、復旧・復興を最優先の課題としながらも、社会経済情勢の動き等に応じて、福祉・教育分野や大規模イベント準備の強化など新たな行政需要にも対応するため、下記のとおり組織改編等を実施します。

記

1 知事部局

総務部

現行体制	新体制
<p>■私学文書課／県政情報公開室（再編） 行政文書の作成・取得から保存等までの一元的な管理による文書事務の一層の適正化・効率化を推進するとともに、私立学校へのきめ細かな支援の実現と公益法人等指導監督業務の集中管理による業務の効率化を図るため、私学文書課及び県政情報公開室を「県政情報・文書課」及び「私学・公益法人課」に再編する。</p>	
<p>【私学文書課】 課長——課長補佐(総括) └── 部副参事</p> <p>┌── 文書審査班 ├── 法令班 ├── 公立大学・公益法人班 └── 私立学校班</p> <p>【県政情報公開室】 室長——室長補佐(総括) └── 情報公開班 └── 文書管理班</p>	<p>【県政情報・文書課】 課長——課長補佐(総括) └── 文書管理・審査班 ├── 法令班 └── 情報公開班</p> <p>【私学・公益法人課】 課長——課長補佐(総括) └── 部副参事</p> <p>┌── 公立大学・公益法人班 ├── 学事班 └── 私学助成班</p>

震災復興・企画部

現行体制	新体制
<p>■オリンピック・パラリンピック大会推進局長（新設） ■オリンピック・パラリンピック大会推進室（再編） 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のサッカー競技準備などに向けた体制の更なる強化を図るため、「オリンピック・パラリンピック大会推進局長」を配置するとともに、オリンピック・パラリンピック大会推進室を「オリンピック・パラリンピック大会推進課」に格上げする。</p>	
<p>【震災復興・企画部】 部長 └── 次長 └── 次長</p> <p>【オリンピック・パラリンピック大会推進室】 室長——室長補佐(総括) └── スポーツ企画広報班 └── 運営調整班</p>	<p>【震災復興・企画部】 部長 └── オリンピック・パラリンピック大会推進局長 └── 次長 └── 次長</p> <p>【オリンピック・パラリンピック大会推進課】 課長——課長補佐(総括) └── スポーツ担当 ├── 総務班 ├── 企画広報班 └── 運営調整班</p>

保健福祉部

■子育て支援課（再編）

少子化対策，待機児童問題，児童虐待，子どもの貧困問題などの課題に対して迅速かつ効率的に対応するため，子育て支援課を「子ども・家庭支援課」及び「子育て社会推進室」に再編する。

現行体制	新体制
<p>【子育て支援課】</p> <p>課長 — 課長補佐(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 庶務担当 — 子育て社会推進班 — 子育て政策専門監 — 子ども育成班 — 家庭生活支援班 — 助成支援班 — 保育支援班 	<p>【子ども・家庭支援課】</p> <p>課長 — 課長補佐(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 調整班 — 子ども育成班 — 子ども・子育て支援専門監 — 家庭生活支援班 — 助成支援班 <p>【子育て社会推進室】</p> <p>室長 — 室長補佐(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 企画推進班 — 保育支援班

農林水産部

■農産園芸環境課（再編）

先進的技術による施設園芸の普及拡大を通じて，「みやぎ食と農の県民条例基本計画」に掲げる目標の実現を図るため，農産園芸環境課を「農産環境課」及び「園芸振興室」に再編する。

現行体制	新体制
<p>【農産園芸環境課】</p> <p>課長 — 課長補佐(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 農産食糧班 — 水田農業班 — 園芸振興班 — 水田営農専門監 — アグリビジネス班 — 環境対策班 — 環境保全班 	<p>【農産環境課】</p> <p>課長 — 課長補佐(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 農産食糧班 — 水田農業班 — アグリビジネス班 — 環境対策班 — 環境保全班 <p>【園芸振興室】</p> <p>室長 — 室長補佐(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 園芸振興班 — 技術補佐(総括) — 先進的園芸推進班

■全国豊かな海づくり大会推進室（新設）

平成32年度に本県で開催する全国豊かな海づくり大会の準備を円滑に進めるため，「全国豊かな海づくり大会推進室」を設置する。

現行体制	新体制
※新設	<p>【全国豊かな海づくり大会推進室】</p> <p>室長 — 室長補佐(総括) — 準備調整班</p>

■全国和牛能力共進会推進室（廃止）

昨年9月に開催された「第11回全国和牛能力共進会宮城大会」の終了に伴い，当室を廃止する。

- 課室等の増減

現行	7部1局	75課20室（平成29年10月現在）
改編後	7部1局	77課20室（平成30年4月現在）
- 地方機関の増減

現行	86機関（平成29年10月現在）
改編後	86機関（平成30年4月現在）

2 知事部局以外

教育委員会

■特別支援教育室（再編）

特別支援学校の狭隘化の解消と特別支援教育の更なる充実を図るため、特別支援教育室を「特別支援教育課」に格上げする。

現 行 体 制	新 体 制
【特別支援教育室】 室 長 —— 室長補佐(総括) —┬─ 企画管理班 └─ 教育指導班	【特別支援教育課】 課 長 —— 課長補佐(総括) —┬─ 企画管理班 └─ 教育指導班

■全国高校総体推進室（廃止）

昨年7月から8月にかけて本県を会場に開催された「全国高等学校総合体育大会」の終了に伴い、当室を廃止する。

■全国高校総合文化祭推進室（廃止）

昨年7月から8月にかけて本県を会場に開催された「全国高等学校総合文化祭」の終了に伴い、当室を廃止する。

■文化財保護課（名称変更）

文化財の修理・修復など保護のみならず、文化財を活用した地域活性化なども行っていることから、業務内容に即し組織名を「文化財課」に変更する。

■北部教育事務所栗原地域事務所／東部教育事務所登米地域事務所（再編）

児童生徒の減少により学校の統廃合が進む中、より広域的かつ専門性の高いサービスを実現するため、「北部教育事務所栗原地域事務所」及び「東部教育事務所登米地域事務所」を廃止し、業務を北部教育事務所及び東部教育事務所に集約する。